



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年1月31日

上場会社名 東海運株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 9380 URL http://www.azumaship.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 長島 康雄  
 問合せ先責任者 (役職名) 企画管理部長 (氏名) 永山 賢一 (TEL) 03-6221-2201  
 四半期報告書提出予定日 2022年2月10日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績 (2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	29,060	△1.4	467	△23.6	627	△3.9	564	27.3
2021年3月期第3四半期	29,466	△6.4	611	47.5	653	37.2	443	70.3

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 699百万円( 23.8%) 2021年3月期第3四半期 564百万円( 133.5%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	20.28	—
2021年3月期第3四半期	15.94	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	37,457	15,976	42.5
2021年3月期	36,000	15,469	42.8

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 15,913百万円 2021年3月期 15,418百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	2.00	—	4.00	6.00
2022年3月期	—	3.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	3.00	6.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2021年3月期末配当金の内訳 普通配当 3円00銭 記念配当 1円00銭 (上場15周年記念配当)  
 2022年3月期第2四半期末配当金の内訳 普通配当 2円00銭 特別配当 1円00銭

3. 2022年3月期の連結業績予想 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	38,320	△1.7	672	△4.0	690	△5.9	414	5.2
								14.90

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有  
(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2022年3月期3Q	28,923,000株	2021年3月期	28,923,000株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	1,094,678株	2021年3月期	1,112,673株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2022年3月期3Q	27,819,224株	2021年3月期3Q	27,810,327株

(注) 期末自己株式数には役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (2022年3月期3Q:512,000株、2021年3月期:530,000株) を含めて記載しております。また、期中平均株式数 (四半期累計) の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料 3 ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	9
(セグメント情報等)	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年12月31日)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少してきたことで、経済活動の回復が進んだものの、新たな変異株の出現等により、依然として、厳しく不安定な状況で推移しました。

物流業界におきましては、生産関連貨物について、部品の供給不足や材料の価格上昇等が下押し要因となり、設備投資は持ち直しに足踏みがみられ、力強さを欠く荷動きとなりました。また、建設関連貨物については、公共投資が資材価格の上昇の影響等により減少傾向で推移し、住宅投資は弱含みとなり弱い荷動きとなりました。

国際貨物輸送につきましては、輸出は、海外経済の回復に伴い緩やかな増加が続き、輸入は、個人消費が緩やかに持ち直している一方で、国内産業に弱さがみられ、総じて弱含みで推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、将来にわたって持続的な成長を遂げるため、『市場と顧客に選ばれた企業』を将来のありたい姿として掲げるとともに、その達成のための長期的な課題として(1)環境変化への適応、(2)最新技術の取込み、(3)事業領域の拡大を示し、事業を通じてSDGsの達成を含む社会課題の解決に貢献できる企業を目指します。

また、『将来のありたい姿』に向けて、当期を初年度とする3カ年の中期経営計画『ステップアップAZUMA2023』に則り、将来を見据えた拡大事業を中心に経営資源を集中することで、収益力と資本効率の向上を目指し、(1)企業基盤の強化、(2)グループ営業体制の推進、(3)事業ポートフォリオ別戦略の実行を基本戦略とした施策に取り組んでおります。

企業基盤の強化については、アフターコロナを見据えた勤務制度について検討を進めたほか、女性活躍のための社内研修や意見交換会を開催しました。

グループ営業体制の推進については、付加価値を付けた最適サービスの創出や保有資産の有効活用に向けた営業活動を展開しました。

事業ポートフォリオ別戦略の実行については、拡大事業を中心とした投資を検討しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、290億6千万円と前年同四半期に比べ4億6百万円(1.4%)の減収となり、営業利益は4億6千7百万円と前年同四半期に比べ1億4千4百万円(23.6%)の減益、経常利益は6億2千7百万円と前年同四半期に比べ2千5百万円(3.9%)の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億6千4百万円と前年同四半期に比べ1億2千万円(27.3%)の増益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、営業収益は16億7千6百万円減少しております。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

## ①物流事業

物流事業におきましては、国際貨物について、東南アジア向け輸出貨物の取扱量に大きな変動はなく推移し、輸入貨物は日本国内の緊急事態宣言解除後の民間消費の伸びがあった一方で、海外港湾混雑の影響による寄港隻数の減少が取扱量全体を押し下げる要因となりました。また、運航調整に伴う荷役対応を行ったことにより費用が高んだものの、一般的にコンテナターミナル蔵置量の適正化と荷役の効率化に努めました。ロシア・中央アジア関連貨物については、新型コロナウイルス感染症等の影響で出荷量の減少や輸送案件の延期が生じ、両地域向けの生産関連貨物の取扱量が減少しました。また、中国の越境検疫強化等で物流が停滞したことやコンテナ不足を背景に、中央アジア向けの自動車関連貨物等の取扱量が減少しました。一方で、ロシア向け消費財関連貨物のコンテナ輸送量が堅調に推移したほか、同地域向け貨物輸送に伴う日本国内での付帯作業の取扱量が増加しました。国内貨物については、鋼材をはじめとする資材価格が上昇した影響等により、建材関連貨物の荷動きが低調に推移し、カーフェリー輸送や陸上輸送での取扱量は減少しました。

これらの結果、物流事業の営業収益は、222億1千6百万円と前年同四半期に比べ9億1千6百万円(4.3%)の増収となり、セグメント利益は、11億6千3百万円と前年同四半期に比べ5千4百万円(4.9%)の増益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は0百万円増加しております。

## ②海運事業

海運事業におきましては、内航船について、建設現場における人手不足に伴う工期の長期化やコロナ禍での工期遅延、民間設備投資の減少等を背景に、セメント船の取扱量は減少しました。内航貨物船は、一般貨物船において、建設発生土や石膏、スラグ等の需要が回復傾向で推移し、取扱量は増加しました。一方、燃料価格の高騰により費用が増加しました。粉体船においては、石炭灰発生量増に伴い取扱量は増加しました。外航船については、粉体船が昨年度末に契約終了となり取扱量が減少しました。一般貨物船においては、航海数が減少したことにより取扱量が減少しました。

これらの結果、海運事業の営業収益は、61億8千9百万円と前年同四半期に比べ13億1千3百万円(17.5%)の減収となり、セグメント利益は、2億4千6百万円と前年同四半期に比べ2億8百万円(45.8%)の減益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は16億7千7百万円減少しております。

## ③不動産事業

不動産事業におきましては、保有資産の適正な維持管理を行いました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、4億9千3百万円と前年同四半期に比べ1百万円(0.2%)の減収となりましたが、セグメント利益は、4億2千3百万円と前年同四半期に比べ9百万円(2.4%)の増益となりました。

## ④その他事業

その他事業におきましては、植物工場のある東海地方において、平年より早く梅雨入りしたことを背景とした天候の影響により、上期の収穫量は減少したものの、苗の植え替え作業を早めたことにより当第3四半期での収穫量は増加しました。一方で、人員体制強化により固定費が増加したほか、燃料費が増加しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は、1億5千9百万円と前年同四半期に比べ8百万円(4.8%)の減収となり、セグメント損失は、2百万円(前年同四半期は7百万円のセグメント損失)となりました。

上記セグメント利益又は損失は、セグメント間取引消去前の金額で記載しており、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (2) 財政状態に関する説明

資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億5千7百万円増加の374億5千7百万円(4.0%増)となりました。主な要因は、現金及び預金が7億1千2百万円、減価償却等により有形固定資産の船舶が1億5千8百万円減少したものの、受取手形及び営業未収入金が11億9千9百万円、仮払金の増加等により流動資産のその他が7億5千9百万円増加したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億5千万円増加の214億8千1百万円(4.6%増)となりました。主な要因は、約定返済が進んだこと等により長期借入金が5億8千4百万円、賞与引当金が1億9千5百万円減少したものの、前受金の増加等により流動負債のその他が8億6千万円、営業未払金が3億7千3百万円増加したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億6百万円増加の159億7千6百万円(3.3%増)となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上5億6千4百万円及び配当金の支払い1億9千8百万円等により利益剰余金が3億6千6百万円、その他有価証券評価差額金が9千4百万円、退職給付に係る調整累計額が1千4百万円、為替換算調整勘定が1千4百万円、非支配株主持分が1千1百万円、自己株式が5百万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は42.5%と前連結会計年度末に比べて0.3ポイントの減少となりました。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の出現により、国内外の経済活動に与える影響が懸念され、引き続き不透明な状況で推移するものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内企業の生産・販売活動の縮小による貨物の減少と競争の激化や、デジタルトランスフォーメーション及びESGの重要性の高まりなどにより、大きく変化していくものと考えます。

『将来のありたい姿』として、市場と顧客に選ばれる企業になるために、(1)環境変化への適応、(2)最新技術の取込み、(3)事業領域の拡大の3つを長期的な課題であるとの認識のもと、当期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画『ステップアップ AZUMA2023』を策定し、将来を見据えた拡大事業を中心に経営資源を集中することで、収益力と資本効率の向上を目指し、(1)企業基盤の強化、(2)グループ営業体制の推進、(3)事業ポートフォリオ別戦略の実行を基本戦略とした施策に取り組んでおります。

なお、通期業績は概ね当初業績予想通りに進捗するものと想定しており、2021年5月14日に公表した通期業績予想につきましては、現時点で公表値を変更していません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,118,368	4,406,145
受取手形及び営業未収入金	6,128,767	7,328,410
その他	735,452	1,494,719
貸倒引当金	△5,775	△3,315
流動資産合計	11,976,812	13,225,960
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,873,290	6,219,457
機械装置及び運搬具(純額)	129,716	114,962
船舶(純額)	1,835,448	1,677,251
土地	10,353,395	10,356,048
その他(純額)	1,096,082	1,019,367
有形固定資産合計	19,287,933	19,387,087
無形固定資産		
その他	1,630,482	1,551,504
無形固定資産合計	1,630,482	1,551,504
投資その他の資産		
投資有価証券	2,484,804	2,681,156
その他	665,397	656,355
貸倒引当金	△45,357	△44,591
投資その他の資産合計	3,104,844	3,292,921
固定資産合計	24,023,260	24,231,513
資産合計	36,000,073	37,457,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	4,091,410	4,464,971
短期借入金	3,006,968	3,241,968
未払法人税等	287,145	167,608
賞与引当金	380,457	185,020
環境対策引当金	—	342,645
資産除去債務	2,035	2,035
その他	2,405,113	3,265,572
流動負債合計	10,173,131	11,669,821
固定負債		
長期借入金	3,790,623	3,206,022
特別修繕引当金	47,225	57,730
役員株式報酬引当金	42,650	55,050
損害賠償引当金	18,000	—
退職給付に係る負債	1,387,918	1,404,497
資産除去債務	559,011	724,397
その他	4,511,763	4,363,517
固定負債合計	10,357,193	9,811,215
負債合計	20,530,324	21,481,036
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,294,985	2,294,985
資本剰余金	1,483,467	1,483,467
利益剰余金	11,629,223	11,995,529
自己株式	△323,171	△317,772
株主資本合計	15,084,505	15,456,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397,088	491,589
為替換算調整勘定	6,161	20,399
退職給付に係る調整累計額	△68,941	△54,551
その他の包括利益累計額合計	334,308	457,438
非支配株主持分	50,934	62,789
純資産合計	15,469,748	15,976,437
負債純資産合計	36,000,073	37,457,474

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業収益	29,466,524	29,060,122
営業費用	26,629,675	26,327,944
営業総利益	2,836,849	2,732,178
販売費及び一般管理費		
従業員給料	913,623	956,711
賞与引当金繰入額	63,432	69,606
退職給付費用	56,738	52,550
福利厚生費	224,619	231,412
貸倒引当金繰入額	△1,471	△1,348
減価償却費	95,321	76,194
その他	873,022	879,528
販売費及び一般管理費合計	2,225,285	2,264,656
営業利益	611,563	467,521
営業外収益		
受取利息	9,567	7,139
受取配当金	67,224	82,538
持分法による投資利益	—	45,669
その他	81,091	123,403
営業外収益合計	157,884	258,750
営業外費用		
支払利息	69,253	60,186
持分法による投資損失	21,866	—
その他	24,939	38,138
営業外費用合計	116,059	98,324
経常利益	653,388	627,947
特別利益		
固定資産売却益	8,444	188,701
投資有価証券売却益	5,760	10,665
関係会社株式売却益	7,125	—
受取補償金	—	398,074
特別修繕引当金戻入額	—	16,790
損害賠償引当金戻入額	—	1,795
特別利益合計	21,329	616,027
特別損失		
固定資産処分損	7,630	24,146
リース解約損	301	—
環境対策引当金繰入額	—	342,645
特別損失合計	7,932	366,791
税金等調整前四半期純利益	666,785	877,183
法人税等	222,964	301,223
四半期純利益	443,821	575,959
非支配株主に帰属する四半期純利益	599	11,795
親会社株主に帰属する四半期純利益	443,222	564,163



四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	443,821	575,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114,076	94,288
為替換算調整勘定	△148	5,783
退職給付に係る調整額	20,469	14,390
持分法適用会社に対する持分相当額	△13,548	8,713
その他の包括利益合計	120,848	123,175
四半期包括利益	564,670	699,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	564,033	687,293
非支配株主に係る四半期包括利益	636	11,841

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、物流事業に係る一部の収益について、従来は、契約に複数の業務が含まれる場合にはすべての業務が完了した時点で収益を認識しておりましたが、業務ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、海運事業に係る一部の収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は16億7千6百万円減少、営業費用は16億7千6百万円減少、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益に対する影響額はそれぞれ0.1百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は0.5百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。

また、本制度においては、2019年6月28日から2024年6月開催予定の定時株主総会終結日までの5年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が付与されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度159,000千円、530,000株、当第3四半期連結会計期間153,600千円、512,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,300,200	7,503,568	495,192	167,563	29,466,524	—	29,466,524
セグメント間の 内部売上高又は振替高	38,072	—	26,954	62	65,089	△65,089	—
計	21,338,272	7,503,568	522,147	167,625	29,531,613	△65,089	29,466,524
セグメント利益 又は損失(△)	1,108,877	455,080	413,501	△7,442	1,970,015	△1,358,452	611,563

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,358,452千円には、セグメント間取引消去△29,453千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,328,998千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
港湾運送事業	7,189,431	—	—	—	7,189,431	—	7,189,431
国際貨物取扱業務	4,894,295	—	—	—	4,894,295	—	4,894,295
倉庫関連業務	3,275,972	—	—	—	3,275,972	—	3,275,972
建材等輸送業務	6,405,231	—	—	—	6,405,231	—	6,405,231
その他関連業務	451,794	—	—	—	451,794	—	451,794
セメント船	—	2,886,286	—	—	2,886,286	—	2,886,286
粉体船	—	843,776	—	—	843,776	—	843,776
内航貨物船	—	2,261,942	—	—	2,261,942	—	2,261,942
外航船	—	197,882	—	—	197,882	—	197,882
アグリ事業	—	—	—	159,521	159,521	—	159,521
顧客との契約から 生じる収益	22,216,725	6,189,889	—	159,521	28,566,136	—	28,566,136
その他の収益(注)3	—	—	493,986	—	493,986	—	493,986
外部顧客への売上高	22,216,725	6,189,889	493,986	159,521	29,060,122	—	29,060,122
セグメント間の 内部売上高又は振替高	41,560	—	30,051	17	71,629	△71,629	—
計	22,258,286	6,189,889	524,037	159,539	29,131,752	△71,629	29,060,122
セグメント利益 又は損失(△)	1,163,503	246,768	423,496	△2,402	1,831,365	△1,363,844	467,521

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,363,844千円には、セグメント間取引消去△33,962千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,329,881千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「物流事業」の売上高は680千円増加、セグメント利益は127千円減少し、「海運事業」の売上高は1,677,543千円減少しております。